

次世代育成支援対策として、目標を計画し取り組みを実施していくこととする。

有限会社 源泉堂

代表取締役 薄羽八重

【計画期間】

令和6年3月1日から令和7年3月31日まで

【目標及び取り組み】

1. 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
⇒妊娠の報告があった場合には、産前産後休業及び育児休業制度、育児と仕事の両立、今後の手続き及び相談窓口等のリーフレットを配付しながら、育児休業等の取得の意向を確認し、サポートできるような体制を構築する。
2. 男性の子育て目的の休暇の取得促進
⇒男性従業員に、出生時育児休業（産後パパ育休）制度の周知と取得を促す。
3. 労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入
⇒時間単位の有給休暇制度を導入していることの再周知やその取得を促進する。
4. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
⇒「育児・介護休業等に関する規則」の周知やリーフレットを配付しながら、育児と仕事の両立ができるよう面談をしていく。
5. 時間外・休日労働の削減のための措置の実施
⇒業務・育児・体調等の面談シートを作成しながら、負担が過重とならないよう業務の見直しを随時行っていく。
6. 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
⇒有給休暇管理簿により残日数の確認と、今後の付与日数を伝え、有給休暇をスムーズに取得できるようにしていく。
7. 子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることが出来る「子ども参観日の実施
⇒「子ども参観日」制度を周知するとともに、従業員より希望がある場合は、1年に1回実施することとする。

以 上